

したが、新たに策定した「チーム江東ゼロカーボンアクションプラン」のより高い目標の達成に向けては、再生可能エネルギーの利用拡大などの取組が必要です。また気温の上昇が顕著に見られることからヒートアイランド現象への対策も必要です。

#### 地球温暖化やヒートアイランド現象の課題

ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けて、家庭、事業者の再エネ導入の更なる促進と、省エネ行動の取組の拡充が課題です。

また、再エネ電力の調達や庁有車の低公害車導入率向上等、区役所におけるCO<sub>2</sub>排出量削減、人工排熱の削減に向けて、全区で計画的に取り組むことも必要です。

#### 循環型社会の現状

今ある自然環境を保全するためには、資源を無駄なく効率的に利用し、再利用やリサイクルを通じて環境負荷を最小限に抑える持続的な循環型社会の構築が重要です。

江東区では、区民・事業者に対して5R（Rで始まる環境負荷を減らす5つ行動：Refuse：断る、Reduce：減らす、Reuse：繰り返し使う、Repair：修理、Recycle：再生利用）の普及啓発に取組、家庭でのコンポスト等による生ごみ減量化や古着・古布等の回収による資源化を行っています。

区民1人当たり1日の資源・ごみ量（図2-22）は新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛等の影響により一時的に増加しましたが、その後は着実に減少しています。



図 2-22 江東区域における区民1人当たり1日の資源・ごみ量の推移

【出典】江東区「江東区環境基本計画 2025-2030」（令和7（2025）年3月）

#### 循環型社会の課題

気候変動対策との相乗効果が期待されるサーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に向け、5Rの取組を定着させるべく、更なる啓発や情報発信を行い、ライフスタイルや事業活動における行動変容の更なる促進が課題です。

また、プラスチックをはじめとする製品の回収やリサイクルに関して、区民や事業者との情報共有や連携強化を図り、資源循環型社会の形成に向けた検討も課題です。

## 防災まちづくりの現状

低平地に位置する江東区では、かつては浸水被害が頻発していました（表 2-19）。その後、江東三角地帯の整備事業により区内部の河川の護岸工事や水門を整備してきた結果、近年の浸水被害は大幅に減少しています。また、歩道の透水性舗装の整備や区立施設における雨水利用設備の導入等の雨水流出抑制対策が推進されています。

このように江東区では水害対策とともに歩んできたまちづくりの歴史があります。

表 2-19 江東区における浸水被害の履歴

災害発生日	災害の種類	被害件数 <sup>※1</sup>	総雨量 <sup>※2</sup>	時間最大雨量 <sup>※2</sup>	写真
昭和 22年 9月 14日	カスリン台風	1,771戸	166mm	34mm	
昭和 23年 9月 16日	アイオン台風	0戸	159mm	38mm	
昭和 24年 8月 31日	キティ台風	30,683戸	164mm	34mm	A
昭和 33年 7月 23日	台風第 11 号	10,853戸	137mm	17mm	B1~7
昭和 33年 9月 26日	狩野川台風	44,523戸	432mm	68mm	C1~4
昭和 56年 10月 22日	台風第 24 号	1,425戸	218mm	44mm	
平成 5年 8月 26日	台風第 11 号	104戸	294mm	65mm	
平成 11年 8月 29日	集中豪雨	15戸	76mm	50mm	
平成 12年 7月 4日	集中豪雨	149戸	112mm	78mm	
平成 16年 10月 8日~9日	台風第 22 号	107戸	257mm	61mm	
平成 16年 10月 19日~20日	台風第 23 号	9戸	202mm	39mm	
平成 19年 8月 24日~25日	集中豪雨	50戸	121mm	99mm	
平成 22年 9月 8日	集中豪雨	6戸	85mm	41mm	
平成 23年 8月 19日	集中豪雨	2戸	102mm	73mm	
平成 25年 10月 15日~16日	台風第 26 号	21戸	230mm	44mm	
平成 26年 9月 10日	集中豪雨	22戸	114mm	88mm	
平成 28年 8月 2日	集中豪雨	0戸	92mm	77mm	
令和 元年 10月 12日~13日	台風第 19 号	0戸	129mm	17mm	

※1 被害件数は次のとおりです。平成 5 年以前、平成 16 年以降は江東区資料。平成 11 年、12 年は東京都資料。

※2 総雨量、時間最大雨量の観測地点は次のとおりです。昭和 22 年~平成 12 年は東京観測所。平成 16 年~25 年は江東区役所。平成 26 年は亀戸観測所。平成 28 年は荒川下流河川事務所小名木川出張所。



写真 2-21 狩野川台風による浸水被害（亀戸 6 丁目付近、昭和 33（1958）年）

【出典】表 2-19、写真 2-21：江東区「まちの記憶と未来展」（令和 7（2025）7 月）

## 防災まちづくりの課題

地球温暖化が要因とされる気候変動による異常気象や海面上昇によるリスクが高まっています。これらの被害の回避、リスク軽減のため、引き続き水害対策を進めるとともに、災害時非常用電源等の災害時のライフライン確保を推進しながら、グリーンインフラの活用や生物多様性の保全につなげていくことが重要です。

また、災害時に区民が、安全かつ迅速な避難行動ができるよう、情報の周知、意識啓発等の強化も必要です。

## 環境汚染の現状

気象条件等の要因により光化学オキシダントや河川・海域の水質等の一部の項目について環境基準非達成の状況が見られることはありますが、環境汚染対策の目標は概ね達成できています。

## 環境汚染の課題

気温上昇による生成反応の促進等により、様々な汚染物質の濃度が変化していることが報告されています。今後、地球温暖化により光化学オキシダント等の濃度上昇のリスクが高まることが懸念されることから、大気汚染物質等の排出防止対策を継続していくことが課題です。

## (2) 間接的な要因による生物多様性への影響

私たちが生活の中で使っている資源は、江東区やその周辺だけでなく、それをつくっている場所の自然にも影響を与えることがあります。例えば、木材は山の中や外国の森から持ち込まれていますが、必要以上に木を切りすぎると、そこに棲んでいる生きものの棲みかがなくなったり、土砂くずれ等の災害が起きやすくなる等の問題が出てきます。

このような問題は、木を切るという直接的な行動によって起こりますが、その背景には、私たちが物をつくったり使ったりする「生産と消費」の行動が関係しています。

つまり、生きものの種類が減ったり、自然の働きが弱くなったりする原因には、目に見えるものと見えにくいものがあり、それらが複雑に関係しているのです（図 2-23）。

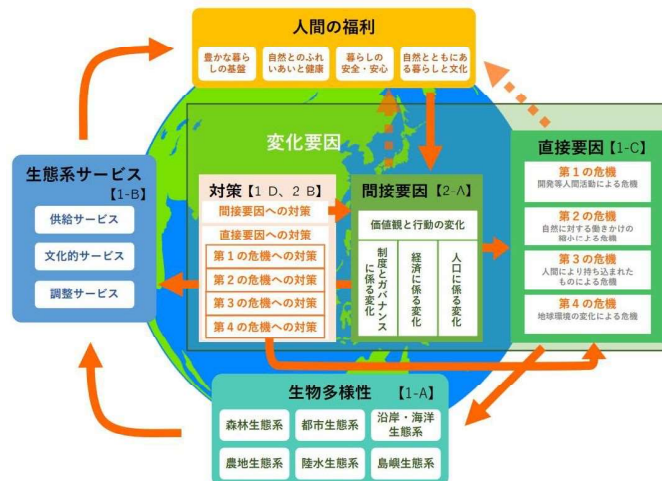


図 2-23 生物多様性及び生態系サービスと変化要因

【出典】環境省「生物多様性及び生態系サービスの総合評価 2021(Japan Biodiversity Outlook 3, JB03) 政策決定者向け要約報告書（令和3（2021）年3月）

そのため、直接的な要因への対策だけではなく、間接的な要因に対しても改善に関わっていく等、私たちの暮らしのあり方から根本的に変えていくことも必要です。IPBESでは、そのためのポイントとして、8点挙げています（図 2-24）。



図 2-24 地球の持続可能性の実現に向けた社会変革

【出典】IPBES「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書 政策決定者向け要約」（令和2（2020）年3月、環境省出版）

## 【視点①】テレカップリングの問題

### テレカップリングの現状

都市に住む人たちの買い物や消費の活動は、遠く離れた地域の自然や生きものに影響を与えることがあります。これを「テレカップリング（社会経済と環境の関わり合い）」と呼びます（図 2-25）。

そのため、私たち一人ひとりの行動や取組が、自然を守るうえでとても大切になります。世界では、生物多様性への影響が大きい商品や食品の消費を避けるような動きさえあります。

江東区では、事業者の中でも早い時期から自然に関心を持ち、仕事の中で生きものを守る活動をしている事業者もあります。

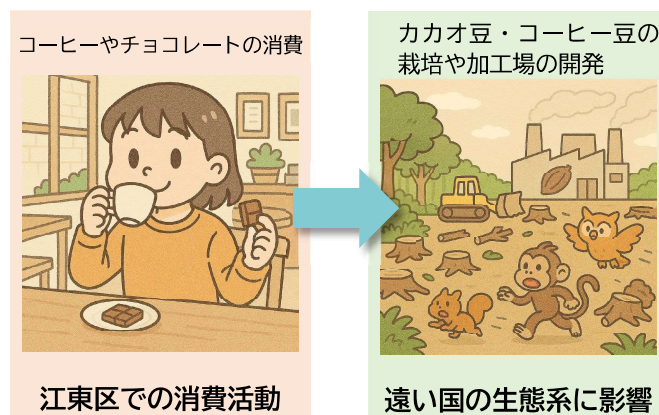


図 2-25 コーヒーやチョコレートの消費を例にしたテレカップリングのイメージ

### テレカップリングの課題

生きものを守る活動をしている事業者は、**一部の大企業に留まっている**という課題があります。

また、私たち一人ひとりが、自分の行動が近くの自然だけでなく、遠くの国や地域の自然にも影響を与えているかもしれないことを意識して、行動や考え方を変えていくことが大切です。

### (3) 自然共生の課題（生態系ディスサービス）

生態系から得られる恩恵は「生態系サービス」と呼ばれる一方で、人にとって困った影響をもたらすこともあり、これを「生態系ディスサービス」と呼びます。例えば、虫が大量に発生し不快に思うことや、動物が畑を荒らしたりすること等です。

江東区では、人が暮らす都市の中に自然があり、こうした生態系ディスサービスを様々な場面で受けやすくなっています。

#### 【視点①】生活環境に影響を及ぼしている生きものの状況

##### 生活環境に影響を及ぼしている生きものの現状

ウミネコのように、建物の屋上等に卵を産んで子育てをする生きものもいます。こうした場所では、フンによる汚れや鳴き声による騒音等で、人の生活に困った影響が出ることがあります。そのため、被害を減らすために注意喚起が行われています。

また、ハチ等の人に危害を加える生きもの、ネズミ、カ、ハエ、ノミ、シラミ、マダニ等、人に病気をうつす可能性のある生きものによる健康被害等も報告されています。



写真 2-22 ウミネコの親子（左）と屋上のフン害（右）

【出典】江東区「ウミネコの被害を防止するために」のリーフレット」



写真 2-23 多数のカワウやサギ類が  
棲みつく仙台堀川公園 野鳥の島

【出典】江東区ウェブサイト「仙台堀川公園野鳥の島」



写真 2-24 多数のムクドリが飛来する  
仙台堀川公園 親子の森

生活環境に影響を及ぼしている生きものの課題

仙台堀川公園と横十間川親水公園が合流する場所にある「野鳥の島」や、仙台堀川公園内の「親子の森」では、木々に囲まれた自然の中で、鳥の鳴き声がうるさい、フンで汚れる、においが気になるといった苦情が、令和5（2023）年以降、毎年10～20件ほど寄せられています。こうした問題に対して、東京都や江東区では表にあるような対策（表 2-20、図 2-26）を行っています。令和7（2025）年度の時点でも苦情の数は減っていません。

そのため、これからも生きものと人がうまく共に暮らしていけるような仕組みを考えていくことが大切です。

また、生きものによる被害、例えばマムシに噛まれた際の問い合わせ窓口等を周知する必要もあります。

表 2-20 江東区におけるトラブルとなる生きものの対策例

団体名	対策内容	
江東区・東京都	ウミネコの対策（区・都）	建物の屋上等における産卵・繁殖に伴うフン害や騒音被害の軽減に向けた対策の義務化、相談窓口の設置
	ねずみの防除（区）	ねずみの侵入や感染症媒介等の被害軽減に向けた事前対策や捕獲方法の周知、相談窓口の設置
	スズメバチ等の防除（区）	ハチ被害軽減に向けた生体情報の発信や対策の周知、スズメバチの巣の除去、相談窓口の設置
	蚊の防除（区）	感染症媒介等の被害軽減に向けた生態情報の発信や事前対策の周知、昆虫成長抑制剤投入事業、ウイルス保有状況調査

※漢字、平仮名表記は区の対策名称に従う。



写真 2-25 野鳥の島周辺  
多数のサギ類が集まる状況



図 2-26 江東区「ウミネコの被害を防止するために」のリーフレット

## 第3章

# 戦略における将来像・目標

- 1 目指すべき方向性
- 2 各主体の位置付け
- 3 2050年将来像と2030年目標
- 4 地区別の2050年将来像

第3章の色 —<sup>あやめ</sup>菖蒲色—

アヤメの花の色に由来し、着物や和装小物に使われ、落ち着きと品格を演出する色として知られています。◆表紙の生きもの —サザンカー（江東区の花）

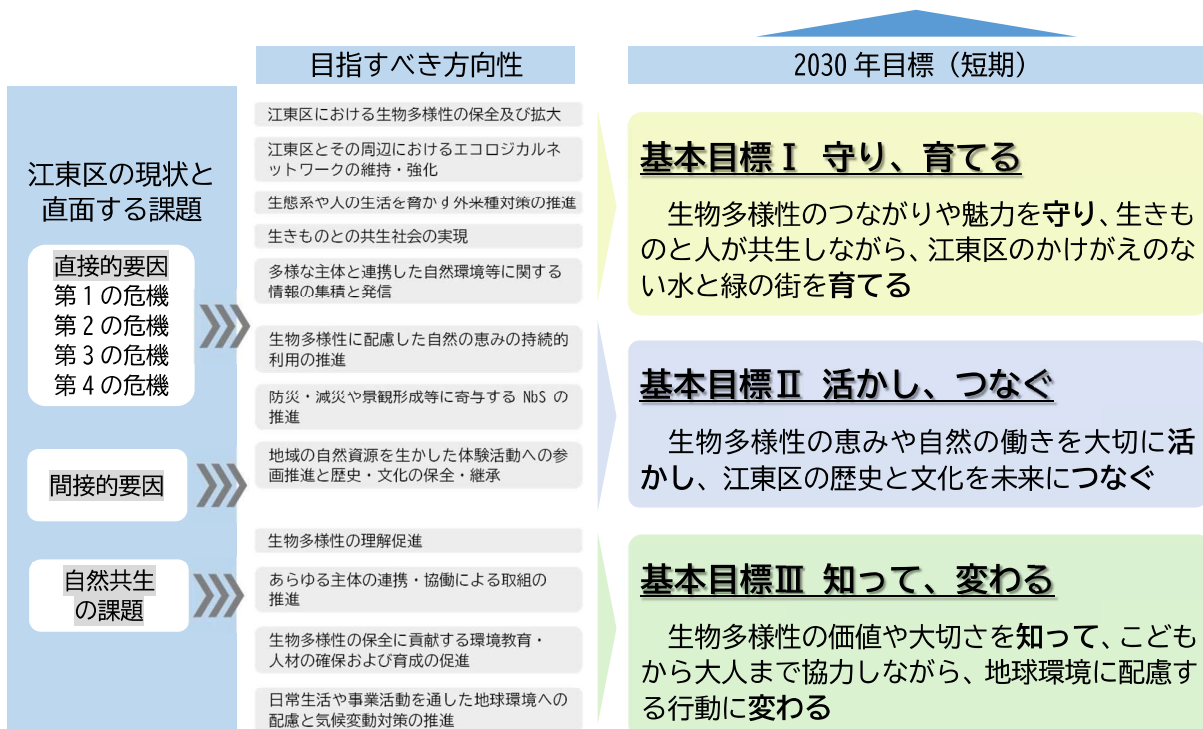
## 第3章の概要

1 目指すべき方向性 p.95

3 2050年将来像と2030年目標 p.98

2050年将来像（長期）

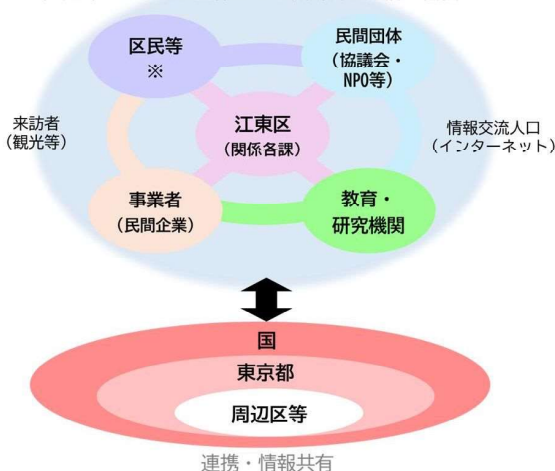
水と緑、過去と未来、生きものと人がつながる持続的な自然共生社会



2 各主体の位置づけ p.97

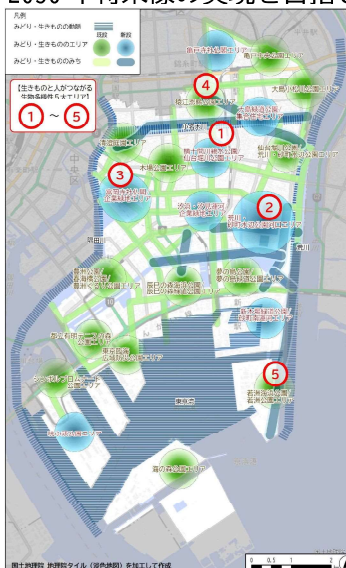
江東区、区民等、民間団体、事業者、教育・研究機関を主な取組主体として位置付け、国や都、周辺区等との横断的な連携・協働・情報共有により、実効性の高い取組を目指します。

区内外のあらゆる主体による横断的な連携・協働



4 地区別の2050年将来像 p.102

調査・分析結果から、【生きものと人がつながる生物多様性5大エリア】を選定し、そのエリアを中心に2050年将来像の実現を目指します。



- ① 横十間川親水公園 / 仙台堀川公園エリア  
・横十間川親水公園  
ポケットエコスペース 等
- ② 荒川・砂町水辺公園 河口エリア  
・新砂干潟、荒川河口等
- ③ 富岡寺社仏閣 / 企業緑地エリア  
・越中島公園ビオトープ、  
企業緑地、隅田川河口 等
- ④ 猿江恩賜公園エリア
- ⑤ 若洲海浜公園  
・若洲公園エリア

## 第3章 戦略における将来像・目標

第3章では、2050年（令和32年）の自然共生社会の実現に向けて、長期的な将来像及び短期的な2030年目標、地区別の現状・課題と2050年将来像を示します。

一方、第4章では、2030年目標の達成に向けた具体的な施策の内容を示します。

### 1 目指すべき方向性

江東区の生態系、生物多様性及び保全活動の現状を分析することでいくつかの課題が見えてきました。それらの課題を解決させるために目指すべき方向性を表3-1に示します。

表 3-1 江東区における課題と解決に向けて目指すべき方向性（1/2）

課題	解決に向けて目指すべき方向性
<b>第1の危機（開発等人間活動による影響）</b>	
・生息・生育できる水辺や緑地、干潟の不足	江東区における生物多様性の保全及び拡大
・希少な生きものの生息・生育地の不足	
・シンボル種を保全していく視点の不足	
・樹林地や草地のエリアごとの偏り	
・水質等今ある環境の質の低下	
・南部や湾岸エリアでのPESの不足	
・都立猿江恩賜公園～仙台堀川公園、汐浜運河～辰巳の森公園のつながり不足	江東区とその周辺におけるエコロジカルネットワークの維持・強化
・湾岸エリア、荒川河川敷以外の草地のつながりの不足	
・エコトーン不足	
・自然の恵みを楽しむ文化やその利用を受け継いでいく環境の不足	地域の自然資源を生かした体験活動への参画推進と歴史・文化の保全・継承
・区民農園利用者の生態系に配慮した利用の認知不足	生物多様性に配慮した自然の恵みの持続的利用の推進
・生活排水で河川が汚れることへの理解の不足	日常生活や事業活動を通じた地球環境への配慮と気候変動対策の推進
・都市・住宅地での人々の生きものの認識不足	生きものとの共生社会の実現
<b>第2の危機（自然に対する働きかけの縮小による影響）</b>	
・活動の担い手の不足	生物多様性の保全に貢献する環境教育・人材の確保および育成の促進
・管理の質の低下	
・生きもの触れ合い体験の不足	
・現地調査の不足	多様な主体と連携した自然環境等に関する情報の集積と発信
・情報の集約化の不足	
・情報発信拠点の不足	
・中小企業が取組の理解を得る仕組みの不足	あらゆる主体の連携・協働による取組の推進
・生物多様性の認知度の不足	生物多様性の理解促進

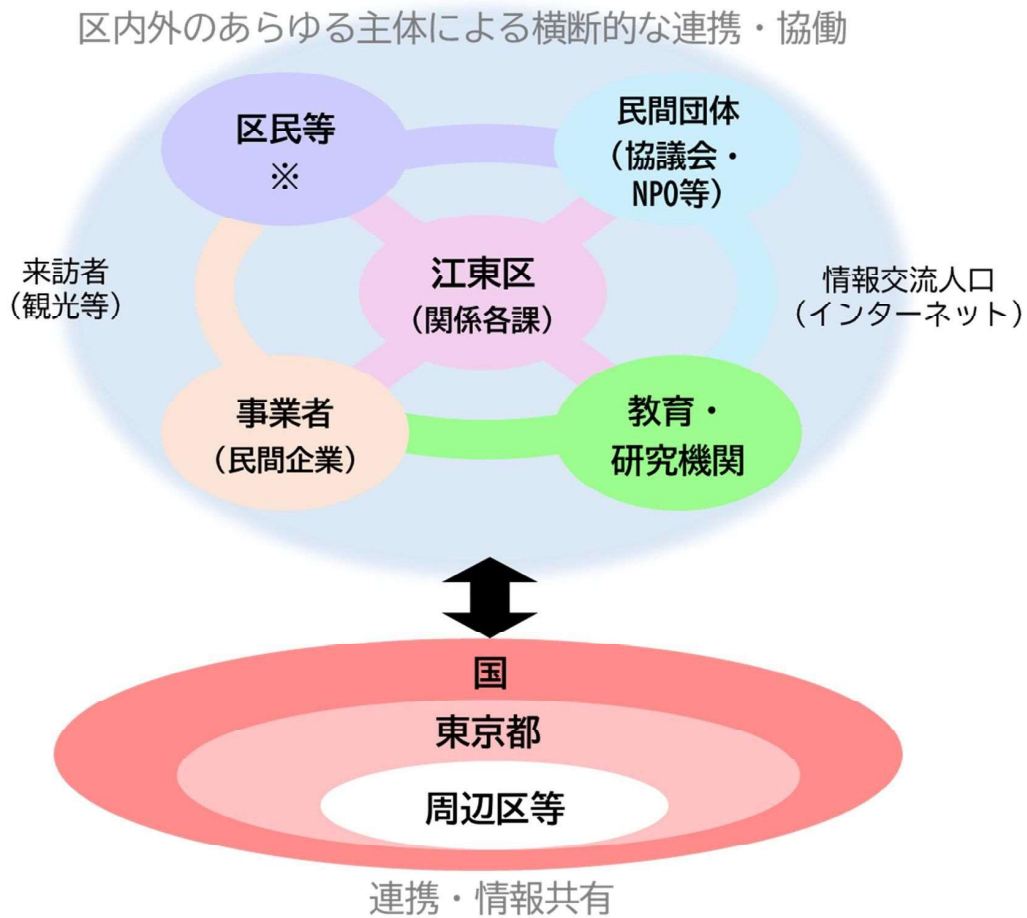
表 3-1 江東区における課題と解決に向けて目指すべき方向性 (2/2)

課題	解決に向けて目指すべき方向性
第3の危機（人間により持ち込まれたものによる影響）	
・外来生物の管理の不足	生態系や人の生活を脅かす外来種対策の推進
・ペットや園芸種の逸出管理の不足	
・ペットや園芸種の逸出によるリスクの理解不足	生物多様性の理解促進
・荒川上流地域や近隣区への呼びかけの不足	あらゆる主体の連携・協働による取組の推進
・プラスチック廃棄物の河川や海への流出	日常生活や事業活動を通じた地球環境への配慮と気候変動対策の推進
・一人一人の意識改革の不足	
第4の危機（地球環境の変化による影響）	
・更なる再エネ・省エネ化	日常生活や事業活動を通じた地球環境への配慮と気候変動対策の推進
・更なる行動変容の促進、意識啓発	
・区民、事業者との連携の不足	あらゆる主体の連携・協働による取組の推進
・豪雨災害へのリスク	防災・減災や景観形成に寄与する NbS の推進
・大気汚染物質等の排出防止対策の不足	日常生活や事業活動を通じた地球環境への配慮と気候変動対策の推進
間接的な要因による影響	
・間接的な影響の認識不足	生物多様性に配慮した自然の恵みの持続的利用の推進
・人々の行動、意識の改革の遅れ	
自然共生の課題（生態系サービス）	
・生活環境に影響を及ぼしている生きものの対策 ・被害対策窓口の周知	生きものとの共生社会の実現

## 2 各主体の位置付け

本戦略は、江東区の関係各課及び江東区に関する各主体が横断的に連携・協働することで推進されます。ここでは、江東区（関係各課）、区民等（江東区民をはじめ通勤・通学者、地域に関わる人々）、民間団体（協議会・NPO等）、事業者、教育・研究機関を主な取組主体として位置付けます（図 3-1）。また、これらの主体は、国（国土交通省、環境省等）や東京都、周辺区等の取組と連携及び情報共有を行うことでより実効性の高い取組を目指します。

さらに、江東区に訪れる来訪者（観光等）やインターネットを介して交流する人々といった区外の情報交流人口とも情報共有や体験活動等を通じた連携・協働を試みます。



※区民等：江東区民及び通勤・通学者、地域と多様に関わる人々（関係人口）

図 3-1 取組主体の関係

### 3 2050年将来像と2030年目標

本戦略では、2050年（令和32年）の自然共生社会の実現に向けて江東区が有している立地、資源、生きもの、取組を最大限に活かすことのできる将来像を設定します。また、2050年（令和32年）の将来像の実現を見据えたネイチャーポジティブの実現に向けて江東区の現状と目指すべき方向性及びそれを踏まえた2030年（令和12年）までに達成する3つの基本目標を次のとおり掲げます。

#### 2050年将来像（長期）

## 水と緑、過去と未来、生きものと人がつながる持続的な自然共生社会

### 江東区の現状の課題

第1の危機（開発等人間活動による影響）の課題	P45
・ 生態・生育できる水辺や緑地、干流の不足	P47
・ 希少な生きものの生息・生育地の不足	P47
・ シンボル種を保全していく拠点の不足	P53
・ 樹林地や草地のエリアごとの偏り	P53
・ 水質等今ある環境の質の低下	P56
・ 南部や湾岸エリアでのPEISの不足	P58
・ 都立緑江恩賜公園～仙台東川公園、汐浜運河～辰巳の森公園のつながり不足	P58
・ 海岸エリア、荒川河川敷以外の緑地のつながりの不足	P58
・ エコトーン不足	P51
・ 自然の恵みを楽しむ文化やその利用を呼び継いでいく環境の不足	P51
・ 区民緑地利用者の生活者に配慮した利用の認知不足	P53
・ 生活排水で河川が汚れることへの理解の不足	P58
・ 都市・住宅地での人々の生きものとの認識不足	
第2の危機（自然に対する働きかけの幅小による影響）の課題	P73
・ 活動の担い手の不足	P73
・ 管理の質の低下	P79
・ 生きもの触れ合い体験の不足	P45
・ 現地調査の不足	P73
・ 情報の集約化の不足	P73
・ 情報発信拠点の不足	P75
・ 中り企業が取組の理解を得る仕組みの不足	P79
・ 生物多様性の認知度の不足	
第3の危機（人間により持ち込まれたものによる影響）の課題	P81
・ 外来生物の管理の不足	P84
・ ペットや園芸種の逸出管理の不足	P84
・ ペットや園芸種の逸出管理によるリスクの増大	P81
・ 荒川上流地域や近郊区への呼びかけの不足	P85
・ プラスチック廃棄物の河川や海への流出	P85
・ 一人一人の意識改善の不足	
第4の危機（地球環境の変化による影響）の課題	P87
・ 更なる再生エネ・省エネ化	P87
・ 更なる行動変容の促進、意識啓発	P87
・ 区民、事業者との連携の不足	P87
・ 暮らし書へのリスクリスク	P87
・ 大気汚染物質等の排出削減対策の不足	
間接的な要因による影響の課題	P90
・ 間接的な影響の認識不足	P90
・ 人々の行動、意識の改革の遅れ	P92
自然共生の課題（生態系サービス）の課題	P92
・ 生活環境に影響を及ぼしている生きものへの対策	P92
・ 被害対策窓口の周知	

### 目指すべき方向性

江東区における生物多様性の保全及び拡大	P140
⇒ポケットエコスペース等	
江東区とその周辺におけるエコロジカルネットワークの維持・強化	P144
⇒荒川、新田川、東京湾、5つの生態系タイプ	
生物系や人の生活を脅かす外来種対策の推進	P148
⇒ヒアリ、アラライグマ等	
生きものとの共生社会の実現	P151
⇒ウミネコ、サザギ等	
多様な主林と連携した自然環境等に関する情報の集積と発信	P154
⇒区民、民間団体、事業者、教育・研究機関、自・都等	
生物多様性に配慮した自然の恵みの持続的利用の推進	P157
⇒深川べし、江戸東京野菜、血縁の木材等	
防災・減災や景観形成等に寄与するNBSの推進	P160
⇒河原、菅原緑地、都立公園、保護樹木・樹林等	
地域の自然資源を生かした体験活動への参画推進と歴史・文化の保全・継承	P163
⇒自然観察、花見、観音、ガーデン、番町八幡等	
生物多様性の理解促進	P167
⇒認知度向上等	
あらゆる主体の連携・協働による取組の推進	P170
⇒生物多様性フェア、環境フェア、企業研究会等	
生物多様性の保全に貢献する環境教育・人材の確保および育成の促進	P173
⇒ポケットエコスペースの学校教育・人材の確保および自然生活や事業活動を通じた地球環境への配慮と気候変動対策	P176
⇒若洲公園ゼロカーボンパーク、食べまじり協力店等	



### 2030年目標（短期）

#### 基本目標 I 守り、育てる

生物多様性のつながりや魅力を守り、生きものと人が共生しながら、江東区のかげがえのない水と緑の街を育てる

#### 基本目標 II 活かし、つなぐ

生物多様性の恵みや自然の働きを大切に活かし、江東区の歴史と文化を未来につなぐ

#### 基本目標 III 知って、変わる

生物多様性の価値や大切さを知って、こどもから大人まで協力しながら、地球環境に配慮する行動に変わる



## 4 地区別の 2050 年将来像

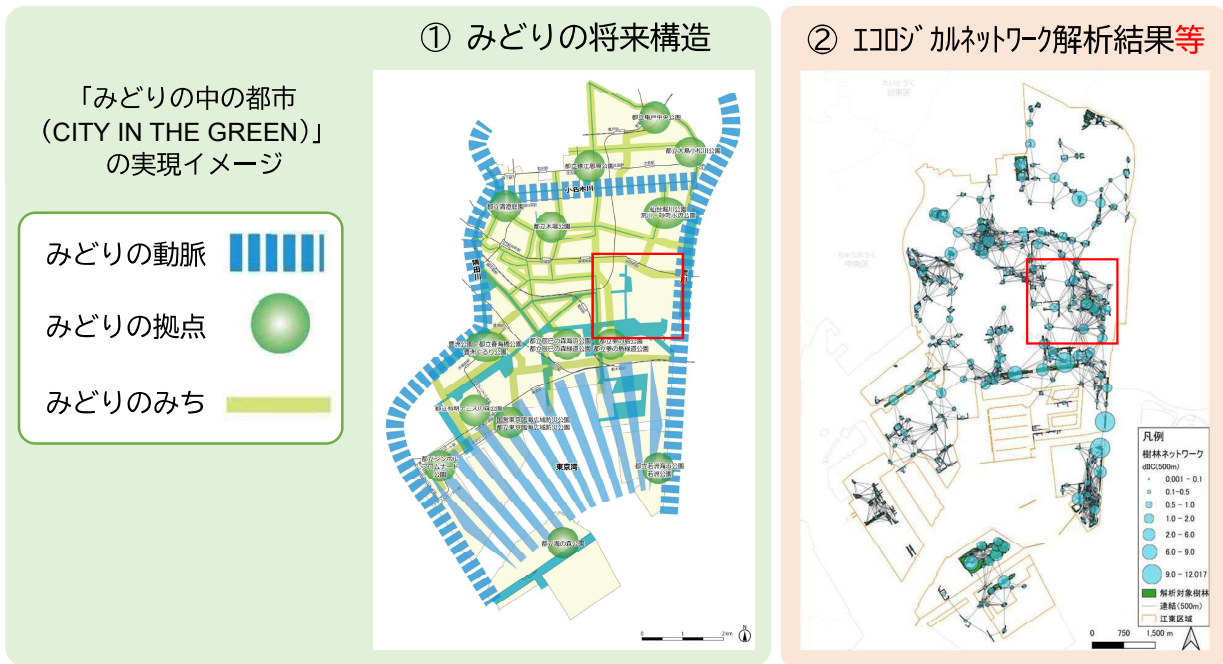
### (1) みどり・生きものの将来構造

本戦略の関連計画である「江東区みどりの基本計画（後期）（令和 7 年 3 月）」では、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」に向けて、「みどりの将来構造」が示されており、みどりの充実を目指した「動脈」、「拠点」、「みち」が設定されています。

本戦略では、この「みどりの将来構造」に対して、生きものの視点である「エコロジカルネットワーク」の解析結果や生きものの生息・生育地、生物多様性の保全・利用・普及啓発の取組に関する情報を重ね合わせることで、生物多様性の観点から重要となる「エリア」や「みち」、「スポット」を新たに設定しました（表 3-2、図 3-3、表 3-3）。

これより、今ある江東区の自然環境を維持しつつ、より強固に保全し、生物多様性に配慮しながら利用していくことを目指した「みどり・生きものの将来構造」として新たに示します。

さらに、計 22 か所の「みどり・生きもののエリア」から、江東区を代表する特徴的な環境や活動している団体の有無、今ある取組の将来的な発展の可能性を踏まえて、【生きものと人がつながる生物多様性 5 大エリア】を選定しました（表 3-4）。



- ①みどりの将来構造と  
②エコロジカルネットワーク解析結果等の重ね合わせ

- ①みどりの将来構造では示されていないが、生物多様性の観点から重要となる新たなエリアやみち、スポットの設定

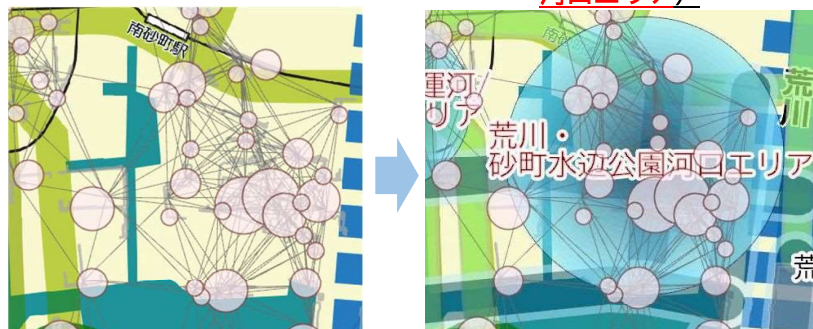


表 3-2 みどり・生きものの将来構造における区分とその考え方

みどり・生きものの将来構造	設定の考え方	「みどりの将来構造」※1 における設定（踏襲）	本戦略における 新たな設定
みどり・生きものの動脈	広域的な環境を支える海や河川、及び区の骨格を形成している河川	東京湾、荒川、隅田川、小名木川	(追加なし)
みどり・生きもののエリア	みどりの多様な機能を発揮し、地域の中心となる公園緑地（既設）や、生物多様性の観点から重要となる多様な緑地（新設）	既設エリア※214 か所（都立・区立公園）	新設エリア 8 か所（多様な水辺・緑地を有する地域）
	生物多様性 5大エリア	特徴的な環境や活動している団体があり、今ある取組の将来的な発展の可能性を踏まえて、生物多様性の観点から江東区を代表するエリア	5 エリア
みどり・生きもののみち	みどり・生きものの動脈や拠点をつなぐ河川・運河、親水公園、幹線道路、緑道 等	網羅的に設定	新設 9 本
みどり・生きものスポット	みどり・生きもののエリア内外に関わらず、小さな空間（スポット的な環境）を含めて、生きものの生息・生育地や特徴的な利用が行われている場所	(設定なし)	【保全】 ポケットエコスペース、江戸東京野菜栽培地等 【利用】 コミュニティガーデン、区民農園、田んぼ等

※1「江東区みどりの基本計画（後期）」（令和 7（2025）年 3 月）にて設定

※2「江東区みどりの基本計画（後期）」（令和 7（2025）年 3 月）では、「拠点」と表現

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

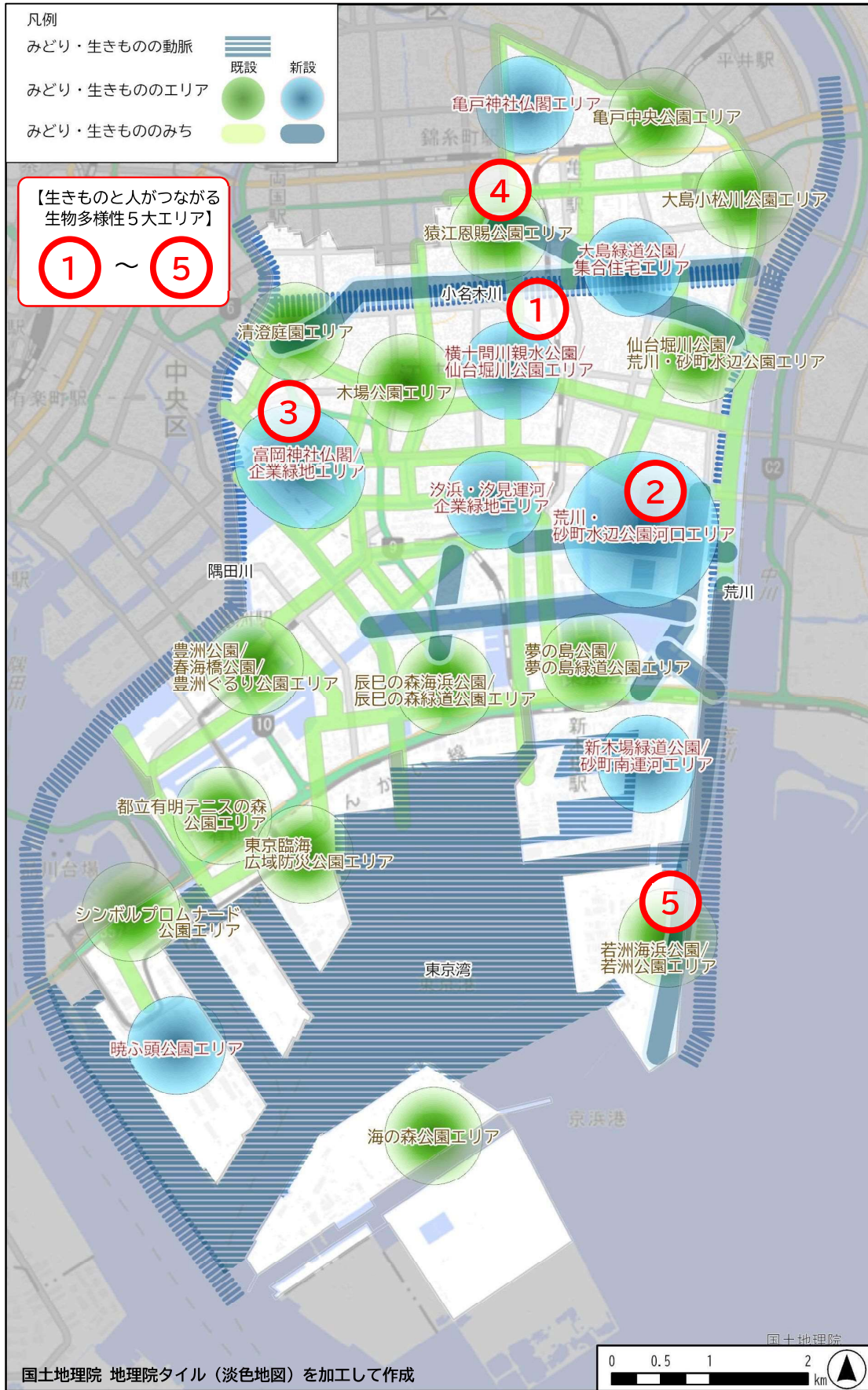


図 3-3 新たに設定したみどり・生きものの将来構造  
【生きものと人がつながる生物多様性5大エリア】